

論文

将棋名人の地位の相対化

——終身制名人から実力制名人への移行に関する位置づけの変遷から——

松 元 一 織*

1 はじめに

2023年6月1日、第81期名人戦で藤井聡太が最年少で名人位を獲得した。現在8つ存在する将棋のタイトル¹のうち、藤井が獲得した「名人」が最も歴史あるタイトルである。この「名人」という称号は、およそ300年以上終身制であったが、1937年に実力制へと移行した歴史がある。

終身制名人から実力制名人への移行は、将棋界を発展させた肯定的に捉えられてきた。たとえば、将棋の400年の歴史を整理した野間俊克(2019)は、実力制名人戦が初の本格的なタイトル戦であり、棋士の生活が安定化したことから、今日の将棋界の発展は、実力制名人の導入でもたらされた経済効果によるものが大きいとしている。また主に新聞将棋を研究する山口恭徳は、実力制名人以降から新聞社が将棋を大々的に取り扱い始め、その経済効果を根拠に「将棋界の第一期黄金時代は、実力制名人戦の開始によってもたらされる」(山口1987: 28)と実力制名人への移行を評価している。実力制名人戦が始まった1935年の新聞誌面は大幅なスペースを使い、倉島竹二郎、樋口金信、菊池寛らが執筆した観戦記は好評を博した(山口1987: 28)。

しかし、先行研究では終身制から実力制へ移行したことで将棋界に経済的発展をもたらしたことから積極的評価がなされてきたが、その移行において名人の存在意義や位置づけがどのように変遷したかについてほとんど言及されておらず、実力制移行に必然的に伴う名人の位置づけの変遷という視座が欠落していたことが単純な実力制移行の評価につながったのではないか。終身制から実力制名人への移行に伴った名人の位置づけの変遷に関して、経済的発展とは異なる視点から考察し評価する意義があると思われる。

そこで本論文は、経済的発展をもたらしたと積極的に評価されている終身制名人から実力制名人への移行を再評価することを目的とする。そのために終身制名人から実力制名人への移行過程を整理し、実力制への移行がもたらした将棋界における名人の位置づけの変遷について考察する。まず、将棋界における名人の成立過程について、将棋の制度に焦点をあてながら江戸幕府と名人や将棋宗家との関係を整理し、終身制名人の捉え方、位置づけを確認する。次に、実力制への転換はどのように行われたのかについて、当時の棋士の考え方、さらには名人戦の主催である毎日新聞社等の記事から整理し、これまでなされてきた実力制名人への移行に対する肯定的評価を検討する。そのうえで、終身制名人から実力制名人への移行に伴い、将棋界における名人の位置づけや名人を基準とした制度はどのように変化したかを、主に終身制名人から実力制名人移行期である1935年から王将位決定戦が開始され三大タイトルが確立した1950年を対象に考察する。

なお、本論文で参照する史料の多くは、将棋雑誌や新聞のほかに、プロ将棋棋士へのインタビュー、対談での言及や観戦記者をはじめとする将棋関係者の書籍に限られる。それは将棋に関する先行研究の少なさに加えて、実力制への移行当時に関わる史料を基にした分析を主とするためである。また、本論文でいう「相対化」とは、唯一絶対のものが絶対性を失い、他の同等のものと比較関係下に置かれることと定義し議論を展開する。

キーワード：将棋、終身制名人、実力制名人、相対化

*立命館大学大学院先端総合学術研究科 2021年入学 表象領域

2 終身制度と名人の権威

本章では、名人がどのように位置づけられてきたか、また名人の権威はどのようなものであったか、その概要を整理していく。

一芸に秀でた者に対して「名人」という呼称自体はあったものの、「[名人碁傳] 乾 太閤之時をり權現様御時代せり合候者共は、元祖 本因坊算砂 中村道碩 林利玄 右利玄者、權現様御入國前よりの御側坊主衆二而、御晋代の家筋也、今林門入の元祖なり、」²（東京大学史料編纂所編 1908: 2）とあるように、将棋と囲碁に名人の称号が制度として成立していたとされる。

『碁所雜記』に「慶長十七壬子年、從權現様被下置候、御切米御書出シ之寫、碁打衆、將碁指衆、御扶持方給候事、一五披石五人扶持 本因坊 一同斷 利賢 一同斷 宗桂 一五拾石 道碩 一貳拾石 春知 一貳拾石 仙重 一三拾石 六藏 一貳拾石 算碩 御切米合貳百九拾石 御扶持方合イニ拾五人扶助」²（東京大学史料編纂所編 1959: 234）、『大橋家文書』³に「慶長年間に家康から禄を給わたった」（増川 2021: 28）とあり、1612年に初代大橋宗桂に対して、江戸幕府から奨励金が支給されていた。その後、宗桂の長男であった大橋宗古が跡目を継ぎ大橋家を、次男の大橋宗与は大橋分家を、宗古の娘婿の伊藤宗看が伊藤家を各々が興し、将棋宗家が確立した。

また、1612年3月3日の「家康、本因坊算砂、大橋宗桂ヲ召シ、圍碁及ビ將碁ヲ觀ル、」²（東京大学史料編纂所編 1906: 11）という記述からは、将棋宗家である大橋家、大橋分家、伊藤家は、年に一度江戸城で将棋を披露する、いわゆる御城将棋である模範対局や「お好み」（指導対局）を行っていた（増川 2021）ことがわかる。江戸幕府は権威を高めるためにも、将棋宗家を京都から江戸へ移住させ、俸禄受領のほか拝借地を与え、将棋を管理した。

『大橋家文書』を編集した増川宏一は「明和甲申十一月九日書付写」から「二代目 宗桂実子 大橋宗古 承応三年（1654）7月15日、79歳で京都で病死し、病中に名人将棋所を躰養子の伊藤宗看に譲りました」（増川 2021: 85）という文章を確認している。このことから、1654年には、将棋宗家の中から名人となる者がいたことがわかる。また、「松平伊賀守殿へ御届け申し上げました留書」には、名人位についての内容が記されている。

宗桂の手相のことは、昨今まで七段目上手の手相でしたが、此の度、名人と上手の間の手相である八段目半名人の手相に仲間相談のうえ進めましたので、右の趣を連印をもって御届けいたします。 大橋宗桂 印 大橋宗印 印 大橋印寿 印。（増川 2021: 92）

大橋宗桂 私のこと、只今迄は八段目半名人の手相でございましたが、此の度、仲間と相談のうえ名人の手相に進みましたので、仲間が連印して御届け申し上げます。 大橋宗順 印 大橋宗桂 印 伊藤宗看 印 大橋宗英 印。（増川 2021: 93）

「松平伊賀守殿へ御届け申し上げました留書」の記述から、名人は将棋宗家内での相談で決められていることがうかがえる。江戸期の名人制度は、たとえ将棋宗家で名人より実力を有していても、時の名人が没するまで名人を襲位することができず、終身制であった。また、七世名人伊藤宗看の死去後、その当時最も棋力（実力）のある者が襲位することはなく空位とされ、八世名人大橋宗桂が襲位したのはその28年後である。さらに、十一代大橋宗桂門下の天野宗歩は、その棋力は十三段と言われ強豪であったにもかかわらず、七段までにとどまり名人になることができなかつたのは、将棋宗家出身ではなかつたからとされる。将棋における名人襲位は終身制であり、空位を辞さないことから、棋力の最高実力者であるということより将棋宗家という権威的要素のほうがより重視されていたのではないかと考えられる。

名人の権威は偉大なものとされ、将軍であれ大名であれ、名人との駒落ち⁴対局に異議を唱えることはできなかつた。駒落ちとは、相手との差によって、強い側が初期の配置状態から駒を何枚か減らした状態で対局するものである。たとえば、棋力が低い（下手という）側から手合い（駒落ちの組み合わせ）の変更を申し出された事例⁵はほとんど確認されていない。また、「宗桂は御大名でも落す駒（百五十一篇 23）」（天狗 1992: 80）と川柳にも残っているように、十代将軍徳川家治も駒落ちを用いて名人から将棋を教わっている。『鈴木修理日記』1683年12月18日の「一於

御黒書院、碁・将碁被仰付候。本因坊 角行落 宗桂 二置 春知 宗与 算哲 先置 因跡 先置 門入 右勝負不相知付、大久保加賀守宅江罷超。八跡」⁶（鈴木・保田編 1998: 45）という記述から、御城で行われる囲碁、将棋（御城囲碁・御城将棋）のどちらの対局もその差に応じた手合いで対局されていることがわかる。

江戸城では、将棋のほか囲碁や能、狂言なども上覧されたため、御城将棋には時間枠が設定されていた。そこで、時間内に対局が終了するように御城将棋は事前に対局したものを再現するだけになった。この事前に将棋を指すことを「内調べ」という。増川（2021）は事前に対局したものを再現するようになったことをきっかけに御城将棋は「所作」を表現するようになったと『大橋家文書』で確認し、御城将棋の伝統的要素が形骸化したとする。また、増川（2021）によると、対局内容は棋譜で残されておらず、御城将棋の記述は、先手後手番に関する記述、駒落ちの有無とその内容、および勝敗の記述に終始しているとされる。

このことから、御城将棋は、その場で勝敗を決める対局披露ではなく、儀礼的側面が強かったと考えられる。御城将棋は事前対局を再現する行為となり、幕府側が設定した上覧時間枠内で終わることが求められた。そこで上覧時間枠内より御城将棋が早く終了した際、残った時間で大名、旗本、城内勤務者を相手に行う「お好み」が行われた。指導を目的としたお好み対局が始まり、大名、旗本、城内勤務は棋譜として将棋内容を記録するようになった。残された棋譜⁷を確認しても、名人を含む将棋宗家の者は駒落ちで対局していることがわかる。

さらに、対局後に図式（詰将棋）が献上されていたことが確認されている（増川 2021）。これは、八段を有する者が詰将棋を制作し、将軍に献上する行為であり、詰将棋には初形や手順、完成図に芸術性が問われ、献上図式は将棋宗家における一つの儀式と位置づけられていた（山川 2016）。

このように、名人との将棋は駒落ちを用いた対局がされていることから、将棋において、将軍であるなどの身分やそのほかの社会的地位が入り込む余地はなく、将棋宗家と名人の権威や地位は身分や社会的地位以上に絶対的なものであった。この絶対的な存在である名人を基準に、どの手合いを採用するかによって棋力の差が明確化された。そして、名人基準の手合いによって判定していた実力をより明確にするために次第に「段位」⁸による数字を用いて棋力が示されることになる。名人を基準にした段位制度が成立し、1717年に全国規模の有段者と有力な後援者の名簿が冊子として出版され、明確な棋力の基準ができた（増川 2021）。そのため、名人以外の将棋愛好家同士の対局でも、棋力の基準である段位を指標に、駒落ちを用いて対局することが可能となった。つまり、段位制度とは、単に実力の格付けのためだけではなく、力の差がある場合に対局する基準としての役割を果たすためのものでもあったといえる。名人を基準に、数字による段位を厳格に決め、名人の権威と棋力の水準を明確に維持しようとしたのである。その名人位は将棋宗家内で終身制の形で継承されていくことになる。

3 実力制名人への移行

江戸期から続く終身制名人は、明治期に入ると、封建的権威主義の時代における不合理なものと考えられるようになる。またマス・メディア（主に新聞社）の資本参入によって複数の棋戦が登場するとともに団体（日本将棋連盟）設立によってさまざまな制度が整備化されたことは将棋界の近代化として評価されている。次第に名人の終身制に対する批判や疑問もみられるようになり、終身制名人の権威がゆらぐことにつながった。

たとえば、名人と実力の関係をめぐって将棋連盟と棋士の間で対立が起きている。具体的には、大正期の1925年に十三世名人関根金次郎以上の実力を持つと後援者から評価された棋士である坂田三吉は、推薦されて自らを名人と称し、名人である関根を対局で負かすことによって自分こそ名人に相応しいことを証明すると言明した（『大阪朝日新聞』1925.3.12）。しかし一方で、東京将棋連盟（現在の将棋連盟）は、後援者の推薦が背景にあったといえども坂田が十三世名人であった関根の存在を軽視し名人を名乗ったことに対し、以下の内容の反対決議を行った。

決議

- 一、東京将棋東京将棋聯盟は八段坂田三吉氏の名人昇格を認めず
- 二、坂田氏が実力を以て名人の段位を勝ち得んとして東京将棋聯盟に挑戦する場合将棋聯盟は代表選手を選抜してこれに開戦することを辞せず

右決議す

大正十四年三月十三日

東京将棋聯盟。(『報知新聞』1925.3.14)

この出来事は、次第に将棋界でも実力主義が重視されるようになった一事例であり、名人とは単に将棋の実力が最も優れている者であるとして捉えられ、技能的実力だけではない絶対的権威である名人としての位置づけとの間に不一致が生じてきていたことがわかる。

当時毎日新聞学芸部長の阿部真之助も、たとえ終身制名人以上の実力をもった者が存在しても、その者は八段止まりであり、この実態は不合理かつ将棋界の発展の阻害要素であると考えていた(越智 1998)。阿部は、終身制圧碎や実力主義を持論として唱える者で、将棋界、囲碁界(本因坊戦)でそれを実現しようとした。それに対して、「年功序列式に次代の名人を夢みる長老八段陣には、大きな不満や抵抗があった。また関根の周囲には、引退すれば経済的な安定が失われるのではという切実な危惧があった」(加藤 1980: 49)。当時の棋士の大半は関根の門下生⁹であり、師匠を引退させ、門下生内で名人を争うことは認めがたい提案であった。そのため、当時名人であった関根との間で相当な時間を費やす話し合いが行われた(野間 2019)。

十二世名人の小野五平が92歳で没した後、十三世名人となった関根は当時54歳であり実力は最盛期から衰えていたことを自認していたようである。関根は、名人=最強という図式を示すためにも、新たに九段制という制度の導入¹⁰を考えていた(関根 1940)。九段という段位は名人を表し、そのため、九段制で好成績を取めた者に名人位を与えるというものであった。すなわち関根は、終身名人制の名人=最強という図式が示せない矛盾に疑問を抱いており¹¹、新たな時代に適応する新制度の改革に寄与して将棋界全体の棋力の底上げに貢献できると考えていた。

また関根が実力制名人に移行することを決断した大きな理由の一つに、徳川幕府の庇護を受けていた名人を含む将棋宗家が明治維新により経済的な基盤を失ってしまったことがあると考えられる。明治期では、ごく限られた芸能や芸術のみしか国家の庇護を受けられず、将棋界は江戸幕府崩壊によってこれまでの支援が見込まれなくなったのである。「明治四年(1871)3月、新政府は碁家将棋家に対して、碁や将棋は畢竟徳川家の遊興のためであって(家禄が与えられてきたが)、新政府で用いることはない、と政府で採用しないと通知」(増川 2021: 206)しており、それと連動して以下のように、将棋師は士族の身分から平民の戸籍へと編入されている。

先般御暇被仰付候元能役者繪師碁将碁所ノ類其餘歸農商願濟御暇被仰付候輩速ニ農商籍へ可編入候處今其儘貫屬籍ニ加り居候向モ有之由不都合ニ付各區無漏取調先ツ其者居付候地ノ農商へ編籍相伺候様可致候此段相違候也。(堀内編 1981: 485)

毎日新聞社学芸部の村松喬(1981)は、封建的権威主義が強かった江戸期には疑問視されなかったが、実力主義の考えのもとでは終身制は批判の対象になると主張する。その理由は、たとえ名人が空位であったとしても、あるいは名人の棋力の低下がみられたとしても、実力をもつ他者が名人になることはなく、絶対的権威であった名人と実力主義には齟齬が生じると考えられるようになったためだと思われる。

終身制名人に対する疑念を踏まえ、当時の日本将棋連盟顧問であった中島富治は、棋界の発展を目的とし、300年以上存続した終身制を廃止し、実力制に移行すべきであると判断した。1935年にこれまでの将棋界の制度を改革した「棋道革新準則」¹²と、日本将棋連盟会長であった金易二郎による実力名人制への声明書が発表された。

声明書 本會は時相の推移と棋界の現状に鑑み昭和十二年度を期して三百年傳統の一世名人の制を廢しこれに代ゆるに短期交代の名人制をもつてし名人の選定は専ら實際對局の成績によること、し近くこの對局を開始することに決せり 昭和十年三月廿六日 日本将棋聯盟會々長 金 易二郎。(『東京日日新聞』1935.3.27)

この準則と声明書の発表により、正式に名人は終身制から実力制へと移行し、規定¹³のもと木村義雄が実力制第一代名人となった。

終身制から実力制への移行を、村松は、「将棋界、囲碁界は、名人戦、本因坊戦の創設によって一挙に近代化された」（村松 1981: 53）とみていた。山口（1987）は、実力主義のもと、名人＝最強とし、終身制という伝統的な制度から脱したことを将棋界の発展と評価する。

実力制名人の移行について野間（2019）は、将棋界が発展した要因を、関根の決断と中島の先見の明であるとする。十五世名人の大山康晴（1988）や加藤治郎（1980）も、関根の英断がなければ今日のプロ将棋界の隆盛は実現できなかったと評価する。当時のほかの将棋関係者やプロ将棋棋士もおしなべて、実力制名人への移行に対する評価は肯定的である。

では、終身制から実力制へと移行したことで、18世紀に絶対的存在であった名人を基準に、数字によって厳格に決められた段位制度はどのような影響を受け、変質したのか、次章にて実力制名人移行に伴う影響という観点から整理していく。

4 名人を基準とした制度の変化

名人が終身制でなくなり実力制の名人戦が生まれ、毎日新聞社がその棋譜を独占掲載することに対抗し、ほかの新聞各社は、将棋の最大タイトルである名人戦に比肩する棋戦を企画し、さまざまな実力制の棋戦が登場することになる。1935年の毎日新聞社による名人戦のほか、1940年に朝日新聞社の「昭和番付編成将棋」、1950年に読売新聞社の「九段戦」などが登場したのはこの頃である。

とくに、実力制名人への移行に伴い、朝日新聞社は、数字を用いて棋力を示す段位制ではなく、1940年8月20日の東京朝日新聞において、「闘志を磨く新棋戦」と題して、総平手の棋戦「昭和番付編成将棋」を開始し、全棋士をランキング制とした。当時の新聞に掲載された昭和番付編成将棋の規約には、以下の内容が記されている。

▷東西総當り、総平手戦とする▷毎月一定の期間中に格段一齊に対局する▷組合せは各棋士の星数を参酌して作製の上毎月発表する▷白星（勝）黒星（負）の数は番附の地位上下に響くは勿論給興金の増減に直接関係する▷不戦勝・敗制を設けて嚴重にこれを行ふ▷番附は六ヶ月毎に編成替を行ひ次場所へ移る準備期間を利して優秀者選抜棋戦を行ふ▷大関にして二場所勝越した時は張出横綱に控えて特別の待遇を興へる▷千日手は翌日直ちに指直し、再度發生の場合には引分として双方半星を興へる▷持将棋も双方半星とする。（『東京朝日新聞』1940.8.20）

昭和番付編成将棋は、駒落ち（ハンディキャップ）での対局から平手（ハンディキャップなし）の対局を採用した棋戦であり、従来認められずにいた段位差による平手の対局が解禁されたことになる。実力制の棋戦のもとでは、棋力を対等にする駒落ちを用いた対局は、公式的に実力重視のハンディキャップなしの平手対局に取って代わられていった。このことに関して、八段側の棋士は拒否反応を示したが、権威主義ではなく実力主義を優先する声が強かったため採用されることとなった（加藤 1980）。段位差があっても平手で対局するということは、将棋愛好家内では注目される企画であった。実際に、八段が四段に平手で負けるというようなことが多く、実力指標的要素としての段位は無意味なものとなっていった。加藤は、昭和番付編成将棋を「実力名人制、昇降段戦に次いで、棋界近代化の三番手」（加藤 1980: 121）であったと評価する。また、野間は「現在では四段から名人まで、すべて平手戦で行われているが、それを取り払う大胆な企画だった」（野間 2019: 118）と評価している。これが現在行われている順位戦制度の基盤となり、その後棋士の実力は、段位ではなく、その年の成績で変動する順位戦のクラス¹⁴で示され、順位戦Aクラス1位の者が名人への挑戦者となっている。

さらに、1943年、将棋大成会が「九段位」を設定し、1950年に読売新聞社主催による「九段戦」が、名人戦以外で初のタイトル戦として発足した。当初は、「全日本選手権戦」という名称であり、第3回から優勝者には九段位が与えられた。もともと江戸期では名人を九段と定めており、九段戦は、名人の次の実力者を決める棋戦という位置づけがなされていたのだが、その伝統を改革したものであった。このような伝統や歴史的経緯を踏まえて実力制第四代名人の升田幸三（2003）は、九段は名人を表すものであるとし、九段の権威保持を主張した。名人を基準とし

ていた段位制度はこの時期以来変質していくことになる。現在、プロ棋士は四段から九段までの段位があるが、この段位は現状、実力の実態に即したものではなくなっている¹⁵。

なぜなら、昇段の条件は、主に公式戦の勝利数に基づいており、一定の年数を重ねれば自然と昇段する規定となっているからである。さらに、棋力が落ちて降段する規定は存在せず、棋士の実力が降下したとしても現状の段位は維持される。

事実、順位戦の最下クラスのC級2組には四・五段に混じって七段以上が20名在籍している（九段は4名）¹⁶。つまり、現在の段位は現実の棋力を反映しておらず、名誉的な存在へと変質しているのである。段位制度は、実力の指標とするだけでなく、給与や対局料もそれに則しているが、イベント出演や原稿執筆などにおいては段位を基準とした依頼料が設定されている。ここに段位撤廃との矛盾が発生しており、山本武雄は「段位制度の欠陥を是正しようとして、かえって段位の持つ権威までを失墜したわけで、新制度の生んだ最悪にして、最大の副産物」（山本1976: 117）と評価する。

かつて、プロ同士の対局は段差による駒落ち対局であったが、現在、全棋士は名人に至るまで段位に関係なく、対局はすべて平手の対局である。つまり勝利主義のもと段位は形骸化し、力の差がある場合の対局基準としての役割を喪失したことになる。

本章では、名人を基準とした段位制が実力の実態に基づいたものではなくなり、棋士の実力の指標は、段位から順位戦のクラスへと移行したことを明らかにした。

では、終身制から実力制へ移行したことで関根が試みた名人＝最強という図式は確固たるものとなったのか、本章で整理していく。

5 名人の相対化

実力を重視したタイトル戦が登場するなか、1949年から日本将棋連盟の規約規定によって名人位を通算5年以上保持した者は引退後「永世名人」を襲位できるとされた。この永世名人は、以下の朝日新聞の記事のように、江戸期からの終身制の数字を引き継ぎ、終身制名人の復活と銘打たれた。

終身名人位制の復活

第十三世名人関根金次郎氏以後、終身名人制が廃止されていたが、日本将棋連盟では今後この制度を復活させることになった。すなわち名人戦において名人位を五期以上得た人が名人位を退いた場合は、連盟に審査会を設け、人格、識見、功労等を審査のうえ、終身名人位を贈ることとしたもの。したがって現名人木村義雄氏ももし名人位を退いた場合はすでに同氏は名人位を六期得ているので、第十四世名人となるものと予想される。（『朝日新聞』1949.8.28）

しかし、この永世名人の規定は、形式上、従来の終身制名人を継承はしているが、名人位を五期以上保持するという過去の実績を条件とした基本的には引退後の名誉的名称であり、江戸期における絶対性を有する権威的存在とは似て非なるものといえる。

同年（1949年）、実力制名人戦の主催は、毎日新聞社から朝日新聞社に変更された。当時インフレーション高進が続くなか、名人戦の契約更新の際に、日本将棋連盟はインフレーションに応じた契約金¹⁷の大幅増加を打診したが、毎日新聞社はその金額を受け入れなかったという背景がある。

村松は、名人戦の契約更新を行うため、名人戦の評価に関して毎日新聞社の役員会に文書を提出している。その内容は、「名人戦はその価値としては唯一最高のものでありまして、他社においてどのような企画を立てても名人戦をしのぐものはない」（村松1981: 58-9）と評価するものであり、毎日新聞社も名人戦に対する世間からの注目度は認識していた。

しかし、名人戦は朝日新聞社に移行したため、毎日新聞社は名人戦よりも注目される棋戦を企画する必要があった。そこで、1950年10月に「王将決定戦」という新棋戦を毎日新聞社は開始し（1951年にタイトル戦に昇格）、「三番

手直り指し込み制」を導入した。三番手直り指し込み制とは、七番勝負のうち3勝すると相手に対して駒を減らし駒落ち（香落ち）対局するというものである。

三番手直り指し込み制に関して、野間は「指し込まれた棋士は不名誉なものを背負い込んでしまう」（野間 2019: 119）とその厳しさを記述する。リーグ戦、決定戦ともに、三番手直り指し込み制を採用することを中心企画とし、「これまでにはなかった斬新、なおかつ過激な企画」（野間 2019: 139）を打ち立てた。これまでの棋戦では、たとえば読売の九段戦は名人を除外して開催される¹⁸など、実力制に移行したあとも名人という称号は権威ある特別な地位を保持していた。しかし、毎日新聞社が企画する王将戦は名人を除外せず、その名人をむしろ指し込むことにより耳目を集めることを目的としたものであった。この王将戦について村松は「名人を指込むことはそのまま名人戦と名人に痛烈な一太刀を浴せる」（村松 1981: 92）可能性があるという。過酷な企画ではあるとするものの、面白さを重視する評価が多かった（野間 2019）という。升田はこの企画に反対し、三番手直り指し込み制は、「名人の権威を失墜させる」（升田 2003: 278）と主張した。

この第一期王将位決定戦では、八段の升田が名人の木村を香落ちの手合いに追い込んだ。大山は当時の将棋愛好家の反応を、名人が指し込まれたことで王将戦は一気に注目される棋戦となった（大山 1988: 119）と記述する。

大山（1988）がこれまでの対局の中で最も屈辱を感じたこととして、第五期王将戦で升田に3連敗し、香落ちに追い込まれたことを挙げているように、駒落ちで対局することは屈辱感を抱くものとなり、対局者にとって不名誉なものともみなされるようになる。また、野間（2019）は、実際に駒落ち対局をすることは屈辱であり、さらに駒落ち対局で負けると精神的にも追い込まれるという。このようにプロ将棋界では駒落ち対局が屈辱的なものとされるようになったことに、対局における勝敗と品位に対する認識のあり方を確認することができる。

毎日新聞社は実力制名人戦の主権から離れた後、実力制名人戦よりも話題を集めるため、将棋ファン読者に注目される企画を打ち立て、そこに三番手直り指し込み制を導入し、名人位よりも王将位のほうが最強者であるということを知らせることが重視された。

読売新聞社も、名人よりも九段位が最強者であることを示すため、「実力日本一決定戦」（『読売新聞』1950.10.11）と題し、名人の木村と九段の大山が五番勝負を行う企画を実施した。その結果、九段の大山が勝利を収め「大山、名人を降す 実力日本一を継続」（『読売新聞』1951.11.18）と報じられた。こうして、名人位（朝日新聞社）、九段位（読売新聞社）、王将位（毎日新聞社）と実力制を採用する三大タイトルが将棋界で確立した。王将決定戦や読売新聞社が企画した五番勝負からもわかるように、これらのタイトルの序列は流動的であり、実力の序列が判然としないため、三大実力制タイトルの登場は、どのタイトル保持者が最も実力があるのか定かなくなるという結果をもたらした。関根が目指した名人＝最強という図式を明確に示すことが不可能となり、名人に匹敵する、あるいはそれをも凌駕する地位として、さまざまなタイトルが登場したことで、名人は、その絶対的地位を喪失し、複数あるタイトルの一つという相対的地位となった。

実力制への移行後も、これまでの棋戦は名人を別格のものともみなし、タイトル戦に名人を参入させることはなかった。しかし名人戦の主権が毎日新聞社から朝日新聞社へ移行したことを機に、名人戦の代替として企画された毎日新聞社による三番手直り指し込み制を導入した王将戦に名人をも参入させたことによって、名人の位置づけが相対化される結果をもたらした。

6 考察

実力制に移行する前の終身制であった名人とは、実力だけでなく人格の品性なども重視され、将棋界における象徴的存在であった。だが、実力主義を背景に、最も強い棋士が得られる称号であるべきという捉え方に変質していく過程を表にすると、以下ようになる。

実力制導入により名人の地位が相対化したことに接続して、名人の基準も絶対性を失い、名人を基準とした段位には実力が反映されなくなった。そのため、段位は単に形式的なものとなり、実力指標としての役割は喪失した。

名人戦の主権が毎日新聞社から朝日新聞社に移行し、名人戦の棋譜の独占掲載が不可能になった毎日新聞社は、実力制名人戦を失ったことで、より話題を集める必要性から将棋ファン読者に注目される企画「王将位決定戦」を

表 1 名人の位置づけ変遷

| 年代 | 出来事 |
|-------|--|
| 1612年 | 初代大橋宗桂に江戸幕府から奨励金の支給。 |
| 1717年 | 全国規模の有段者と有力な後援者の名簿の冊子出版。棋力の基準の明確化。 |
| 1871年 | 将棋師は士族の身分から平民の戸籍へと編入。 |
| 1935年 | 将棋界の制度を改革した「棋道革新準則」と実力名人制への声明書の発表。 |
| 1940年 | 総平手の棋戦「昭和番付編成将棋」を開始。全棋士のランキング制化。 |
| 1950年 | 名人戦以外のタイトル「九段戦」が開始。 「王将決定戦」開始。「三番手直り指し込み制」導入。 |

打ち立てた。その王将位決定戦には三番手直り指し込み制の導入が採用された。この三番手直り指し込み制導入により、王将位決定戦は高い関心を寄せられる棋戦となり、名人の権威を失墜させることに功を奏し、名人の地位の相対化をよりいっそう顕著にさせたといえる。名人は、唯一絶対の地位から、他のタイトルと同等の地位にまで凋落し、他の複数のタイトルと並列的に比較される存在となり相対化された。

さらに、従来の御城将棋や献上図式からも推察されるように、将棋には儀礼的側面も含まれ、実力以外に人格の品格も求められるものであった。単純な実力制への移行は、その人格の品性という点を不必要なものとして排除したことによって成立したものと考えられる。実力を重要視し終身制名人から実力制名人に移行した結果、将棋は実力のみによって勝敗を決するものとなり、将棋における品位的側面は希薄化されたといえる。

将棋界最古のタイトルである「名人」は、明治維新以後、終身制名人から実力制名人へ移行した。それは、これまで実力制名人移行が経済的側面から肯定的に評価されてきたことからわかる。この移行に対する先行研究の肯定的評価は、将棋界の経済的側面を重視した評価であり、名人の地位や権威の失墜に関する視点は不十分であった。

それに対して本論文では、終身制名人から実力制名人への移行が経済的発展をもたらしたという積極的な評価の影には、実力重視化が強まるなか、段位制の形骸化、名人の人格の品性および絶対性の喪失、さらに絶対的地位から相対的地位へと名人の地位の変質があったことを明らかにした。名人における絶対性の喪失に伴う相対化や段位の形骸化等により、将棋界における実力の序列が混沌とし、群雄割拠の状態と化した。実力主義の浸透が、むしろ実力の指標や基準を失わせ、実力の不明瞭さを助長するという逆説的な影響を将棋界に与えたと考えられる。

7 おわりに

本論文では、終身制名人から実力制名人移行期を対象としたが、実力制名人移行後さらに多くの新聞社が将棋界に参入し、3大タイトルから現代まで8つのタイトルへと発展していく。多くの新聞社が参入し商業主義的傾向が強まることによって、実力制名人移行後においても、将棋の位置づけの変化や変質した制度はあるのかということについては、今後の課題として残されている。

さらに、Johan Huizinga が、「遊びの体系的組織化と訓練強化が絶えず進むにつれ、結局は純粋な遊びの内容をなす何かが失われていく。このことは職業専門家と素人愛好家の分離になって現れる」(Huizinga 1950=1964: 334)と言及するように、名人の相対化と将棋界の近代化の関連性の背景には、将棋の遊戯的要素が薄れ、職業化への一途を辿ることがあると考えられる。本論文では、あくまでも名人位が終身制から実力制への移行に焦点を当てるものだが、将棋が職業化したことと関連させて考察することで、より名人の位置づけが明らかになってくるのではないだろうか。このことに関しては今後の検討課題である。

[注]

- 2023年6月20日現在で、将棋界には竜王戦、名人戦、王位戦、叡王戦、王座戦、棋王戦、王将戦、棋聖戦の8つのタイトル戦が存在する。
- 将棋に関する歴史的記述は、増川の先行研究で明らかにされているものから参照し、原本に当たり引用した。

- 3 増川 (2021) の『大橋家文書』が版本として位置づけられ、「松平伊賀守殿へ御届け申し上げました留書」を引用するにあたり、増川 (2021) から引用した。
 - 4 将棋におけるハンディキャップとして駒落ちというものが公式的に設定されている。(左)香落ち、角落ち、飛車落ち、飛車香落ち、二枚落ち(飛車・角行落ち)、四枚落ち(飛車・角行・両方の香車)、六枚落ち(飛車・角行・両方の桂馬・両方の香車)、八枚落ち(飛車・角行・両方の銀将・両方の桂馬・両方の香車)(所司 2000)の種類が存在する。どの駒落ちがどれくらいの差で適用されるかは各将棋教室・道場によって多少異なる。たとえば、将棋会館(東京)の将棋道場では、つぎのように、その差によって駒落ちが決められている。1段(級)差は下位者先手、2段(級)差は(左)香落ち、3段(級)差は角落ち、4段(級)差は飛車落ち、5段(級)差は飛車(左)香車落ち、6~7段(級)差は飛車と角の二枚落ち、8~9段(級)差は飛車と角、香車2枚の四枚落ち、10段(級)差は飛車と角、両方の桂馬と香車の六枚落ち(佐藤 2017)と規定されている。
 - 5 『大橋家文書』を編集した増川の研究によれば「下手の者から手合(将棋のハンディ)を変えることは初代宗桂以来おこなわれず、上手の者から手合を変えるのが将棋の家法」(増川 2021: 117-8)とされていた。
 - 6 「御黒書院において、碁と将棋をした。本因坊が二目置き春知、因跡先に置き算哲、門入先に置き八跡。宗桂は宗与に角行落ち、右の勝負知らないまま、大久保加賀守宅へ行く」という意。
 - 7 現存する残された最古の棋譜は、伏見城(京都)と江戸城での宗古と本因坊算砂の15番勝負であり、算砂の右香落ちと平手の交互で対局されているものである。この対局では、宗古の9勝5敗1持将棋となっている(野間 2019)。
 - 8 現在の段位制は、プロは四段から九段までである。プロ育成機関である新進棋士奨励会は、6級から三段まで存在する。アマチュアにおいても10級から七段が存在するが、アマチュアにおける段位とプロの段位は同じ棋力を示すものではなく、本質的に異なるものである。
 - 9 将棋界は師弟制度が導入されており、関根の弟子に、土井市太郎、金、花田長太郎、小泉雅信、木村、渡辺東一、福井資明、五十嵐豊一がいる。その中でも、金は当時日本将棋連盟会長であり、関根に引退を思いとどまるよういさめたという(野間 2019)。
 - 10 関根は自伝にて「新聞将棋として魅力がすくない。どうしても名人戦といふ外題を出さなければ派手に行かぬ、とにかく、新聞社としてはそのことにたくさんのお金を出すのであるから、読者受けのする派手な方をとるといふことになる」(関根 1940: 3)と記している。
 - 11 「私は棋界の現状を考慮し、かねがね後進に道を譲りたいと考えてゐたが、聯盟では私の意のあるところを諒察され、昭和十二年七十歳をもつて名人位を退くことにしてくれました、また同時に舊制を廢し時代に適應せる新制度を講じ棋界百年の計を立ててくれた、私はこの制度の改革に寄與して年來の念願たる棋道の隆盛に寸功を致し得たることを衷心からよろこんでゐる」(『東京日日新聞』1935.3.27)。
 - 12 「(棋道革新準則) 1. 現名人は後進に途を譲りたきかねての意向に基き、昭和12年70歳をもつて名人位を退き、前名人となる。2. 名人位を退くも前名人として講評対局をなすこと、現状と異なるところなし。3. 一世名人は第13世をもつて最後とす。4. つぎの名人は別記の方法により選定し、これを第何期名人と称す。ただし、普通の場合には単に名人と称す。名人の段位は九段とす。名人は同時1人とす。5. 現に懸案に属する九段制度の設定、並びに各段一律降段の件はこれを行わず。6. 左記二項を必須の条件として、昇段規定の根本的改革を行う。(1) 棋界の行き詰りを招来せざるよう、昇段を嚴重ならしむ。(2) 降段規定またはこれに代わるべき規定を設け、段位の実力標示を正確ならしむ。7. 名人は会務の實際に当らざるを例とす。8. 現に新聞将棋の講評、解説または編集の事務を担当せる棋士少なからず。これらの担当はもとより既得の權益なりを認むべきにあらざれども、現に担当せる者に限り、連盟はこれを尊重するものとす。9. 今後は高段棋士はなるべく個々の新聞社に専属せざるを方針とし、編集の事務の如きは出来得る限り、退現役の棋士に担当せしむる方針をとるものとす。10. この際連盟の財力に依る退現役給与金の制度を設定し、財力の充実につれてこれを拡充し、これにより漸を追いて棋士の沙汰を行う。11. 土居、大崎、金の三氏に対しては、今後の適當なる方途により、その功勞を表彰するものとす。殊に土井八段に対してしかり」(山本 1976: 55)。
 - 13 第1期名人の選定は次の内容である。「1. 略ぼ2年間にわたりて全八段の先後二局宛の特別リーグ戦を行い、その平均得点に100分の55を乗じたるものを各人のその得点とす。2. 前項の期間における、前項の特別リーグ戦以外の対八、七段戦の平均得点に100分の45を乗じたるものを各人の普通棋戦の得点とす。3. 特別リーグ戦、並びに普通棋戦の得点を合し、これによりて各人の成績順位を定め、第一位ならびに第二位の者を名人候補とし、これに先後6回の決勝対局をなさしめ、優勝者を名人に推薦す。ただし、第1位と第2位の差8点を超ゆる場合には、この決勝対局を行うことなく第1位の者を名人に推薦す。決勝6回の対局において同率となりたる時は、第1位の者を名人に推薦す。4. 前項の得点40点に達せざる者、または不可抗力によるにあらざりて特別リーグ戦を完了せざる者は、次ぎの特別リーグ戦に参加することを得ず。得点30点に達せざるものは、連盟において適當と認める時期まで、特別リーグに参加することを得ず」(山本 1976: 56-8)。
- 第2期以降の名人の選定は次の内容である。「1. 新たに名人決定したる時は、1ヶ月を経て、前記の方法により、次ぎの名人を選定すべき棋戦を開始し、前記の名人決定の方法に準じて名人候補一名を決定す。2. 引続き名人と名人候補との間に平手先、後7番勝負を行い、名人優勝したるときは名人にとどまり、敗れたるときは八段に降り優勝者を名人に推薦す。名人前項の決勝戦に依せざるとき、またはこれを完了せざるときは八段に降り、名人候補を名人に推薦す。3. 得点40点に達せざる者、または不可抗力によるにあらざりて特別リーグ戦を完了せざる者は、次ぎの特別リーグ戦に参加することを得ず。得点30点に達せざる者は、連盟において適當と認むる時期まで、特別リーグ戦に参加することを得ず。4. 七段にして一定期間中八段に対する平手戦の得点90点に達せる者、または特に実力充実せりと

- 認められる者は、1回1人に限り、自宜により八段に準じ本棋戦に参加せしむることを得。右の決定は名人、八段、顧問の合議によるものとす」(山本 1976: 56-8)。
- 14 順位戦のクラスは、A級、B級1組、B級2組、C級1組、C級2組からなる。名人は順位戦には参加はしないが、A級在籍と扱われる。順位戦に参加しない棋士も存在し、それらの棋士は順位戦に参加しないため名人に挑戦する資格がないフリークラス扱いとなる。
- 15 過去には十段戦に基づく十段が存在していたが、十段は段位ではなくタイトルである。ただ、十段戦が発展的に解消して竜王戦となることで、十段のタイトルは廃止された。
- 16 第81期名人戦・順位戦C級2組、2023年1月28日時点(日本将棋連盟 2023)。
- 17 昭和23年度の第8期名人戦の契約金は100万円であったが、日本将棋連盟は、第9期名人戦の契約金として300万円、また将棋連盟会館への寄附金として50万円の計350万円を提示した(村松 1981)。
- 18 1956年には名人も参加するタイトル戦となり、1962年に「十段戦」へ、1988年からは現在まで続く「竜王戦」へと発展する。

[文献]

- 堀内節編、1981、『明治前期身分法大全 第四巻——親族総編 I』日本比較研究所資料叢書。
- Johan, Huizinga, 1950, "Homo ludens——Proeve eener bepaling van het spel-element der cultuur" *Verzamelde werken V. Cultuurgeschiedenis III* (ed. L. Brummel et al.) T. D. Tjeenk Willink & Zoon N.V.: 26-246. (里見元一郎訳, 2018, 『ホモ・ルーデンス——文化のもつ遊びの要素についてのある定義づけの試み』講談社。)
- 加藤治郎、1980、『昭和のコマおと』日本経済新聞社。
- 升田幸三、2003、『名人に香車を引いた男——升田幸三自伝』中央公論新社。
- 増川宏一、2021、『〈大橋家文書〉の研究——近世・近代将棋資料』法政大学出版局。
- 村松喬、1981、『将棋戦国史』独楽書房。
- 野間俊克、2019、『将棋400年史』マイナビ出版。
- 大山康晴、1988、『昭和将棋史』岩波書店。
- 越智信義、1998、『将棋随筆名作集』三一書房。
- 佐藤友康、2017、「初心者必見！上位者と対等に真剣勝負を楽しむ方法？『駒落ち戦』の魅力とは」, 日本将棋連盟 (2022年12月14日取得, https://www.shogi.or.jp/column/2017/05/post_127.html)。
- 関根金次郎、1940、『棋道半世紀』博文館。
- 鈴木棠三・保田晴男編、1998、『近世庶民生活史料 未刊日記集成 第四巻——鈴木修理日記二』三一書房。
- 所司和晴、2000、『決定版 駒落ち定跡』日本将棋連盟。
- 天狗太郎、1992、『将棋金言集』時事通信社。
- 東京大学史料編纂所編、1906、『大日本史料 第12編之9』東京大学。
- 、1908、『大日本史料 第12編之11』東京大学。
- 、1959、『大日本史料 第12編之1』東京大学。
- 山口恭徳、1987、「第二章 木村黄金時代」毎日コミュニケーションズ編『写真でつづる将棋昭和史』毎日コミュニケーションズ、28-62。
- 山川悟、2016、「創作文化としての詰将棋発展史——伊藤宗印の改革と在野棋客の影響力を中心に」『遊戯史研究』(28): 2-16。
- 山本武雄、1976、『改定新版 将棋百年』時事通信社。

The Relativization of Shogi Meijin Status: Tracing the Shift from Lifetime Meijin to Merit-Based Meijin

MATSUMOTO Iori

Abstract:

This paper outlines the transition process from lifetime Meijin (Shogi Master) to merit-based Meijin, and examines the transition of positioning of Meijin in the shogi world brought about by the merit-based transition. The transition from lifetime to merit-based mastership has been viewed as a positive advancement in the economic growth of the shogi world. However, this shift has also altered the perception of the Meijin role, suggesting that the title should be attributed to the most skilled shogi player. Consequently, with the introduction of multiple merit-based titles, the absolute status of the Meijin has transformed into a relative status. Accordingly, dan (ranks in the shogi world) based on Meijin no longer reflect merit, and dan have lost their role as an indicator of merit. In addition, the introduction of the handicap system after 3 win differentials greatly eroded the authority of Meijin and made the relativization of the status of Meijin more pronounced. In conclusion, the transition from lifetime to merit-based Meijin has led to significant economic progress. However, apart from this progress, it has also emphasized the importance of merit, resulting in a shift of Meijin from an absolute to a relative status.

Keywords: Shogi, lifetime Meijin, merit-based Meijin, Relativization

将棋名人の地位の相対化

——終身制名人から実力制名人への移行に関する位置づけの変遷から——

松 元 一 織

要旨：

本論文は、終身制名人から実力制名人への移行過程を整理し、実力制移行がもたらした将棋界における名人の位置づけの変遷について考察する。

名人の地位が終身制から実力制へと移行したことにより、将棋界は経済的発展を成し遂げたと肯定的に従来はみなされてきた。経済的発展をした一方、名人は最も実力のある棋士の称号であるべきという捉え方となり、複数の実力制タイトルの登場によって、名人はその絶対的地位を喪失し、相対的地位となった。それに伴い、名人を基準とした段位には実力が反映されなくなり、段位が有していた実力指標としての役割も失われた。さらに、三番手直り指し込み制の導入が、名人の権威を大きく失墜させ、名人の地位の相対化をいっそう顕著にさせた。

終身制名人から実力制名人への移行により経済的発展がなされたという積極的評価とは別に、実力重視のもと、名人は絶対的地位から相対的地位へと変質したことを明らかにした。

